

令和4年第6回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和4年5月26日(木) 午後2時 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎

教育長職務代理者 中澤香代

委員 大嶽和好

委員 加藤智章

委員 木下貴子

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	高橋光弘	
出	教育次長	林 伸彦	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	矢野隆彦	
出	食育推進課長兼食育センター場長 兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	
出	子ども支援課長	長谷川昭治	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 課長代理 長谷部 茂
 教育推進課 課長代理 山田直子
 教育相談室 課長代理 吉川卓男
 文化財保護センター 主査 岩井美和

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 19 号	多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について	教育相談室	原案可決
議第 20 号	令和 4 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について	教育研究所	原案可決
議第 21 号	多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続について	教育総務課	原案可決
報第 18 号	令和 4 年度多治見市一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育推進課	原案承認
報第 19 号	学校運営協議会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 20 号	多治見市教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関に勤務する職員の職名及び補職名に関する規則の一部改正について	教育総務課	原案承認
報第 21 号	学校評議員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 22 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 23 号	多治見市インクルーシブ教育推進委員会委員の報告について	教育相談室	原案承認
報第 24 号	多治見市立幼稚園評議員の報告について	子ども支援課	原案承認
報第 25 号	西浦焼等の陶磁器コレクションの購入について	文化財保護センター	原案承認

開 会

午後 2 時 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、議第 19 号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について及び議第 21 号多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の「人事・その他の事件」に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、議第 19 号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について及び議第 21 号多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続については、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、議第 19 号 多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について及び議第 21 号多治見市大学奨学資金給付規則による奨学資金の給付の継続については、非公開と決定する。

議第 19 号 非公開

議第 20 号 公開

- 渡邊教育長 令和 4 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、事務局に説明を求める。
- 久野教育研究所長 (議第 20 号 令和 4 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、資料により説明。)
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 各委員 なし。
- 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 20 号を原案どおり可決してよいか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第 20 号 令和 4 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、原案どおり可決することとする。

議第 21 号 非公開

報第 18 号 公開

- 渡邊教育長 令和 4 年度多治見市一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。
- 林次長 (報第 18 号 令和 4 年度多治見市一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 18 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 18 号 令和 4 年度多治見市一般会計補正予算（第 2 号）のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり承認することとする。

報第 19 号 公開

渡邊教育長 学校運営協議会委員の報告について、事務局に説明を求める。

林次長 （報第 19 号 学校運営協議会委員の報告について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

加藤委員 小泉小の委員は、14 人と多いが、定員についてはどのようなか。また、笠原小の安藤さんの職業は「公務員」となっており、他の学校の委員の中には P T A 会長の人もあるが、どのように選んでいるか。

林次長 定員は 15 人以内となっており、必要と判断した場合は、15 人を上限として増員する。

山田課長代理 職業欄の記述については、学校から推薦のあった通り記載している。職業欄に「自営業」と記載がある方も P T A 会長の人もあるかもしれないので、確認しておく。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 19 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 19 号 学校運営協議会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 20 号 公開

渡邊教育長 多治見市教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関に勤務する職員の職名及び補職名に関する規則の一部改正について、事務局に説明を求める。

杉村教育総務課長
兼文化財保護センター所長 （報第 20 号 多治見市教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関に勤務する職員の職名及び補職名に関する規則の一部改正について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 20 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 20 号 多治見市教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関に勤務する職員の職名及び補職名に関する規則の一部改正について、原案どおり承認することとする。

報第 21 号 公開

渡邊教育長 学校評議員の報告について、事務局に説明を求める。

林次長 (報第 21 号 学校評議員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

加藤委員 学校運営協議会と学校評議員の違いは何か。

林次長 評議員は、学校長から意見を求められたら答えることが主な役割であるが、協議会は、積極的に意見を発信していくことが主な役割である。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 21 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 21 号 学校評議員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 22 号 公開

渡邊教育長 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、事務局に説明を求める。

林次長 (報第 22 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 22 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第 22 号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 23 号 公開

渡邊教育長 多治見市インクルーシブ教育推進委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

吉川課長代理 (報第 23 号 多治見市インクルーシブ教育推進委員会委員の報告について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。
各委員 なし
渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 23 号を原案どおり承認してよいか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、報第 23 号 多治見市インクルーシブ教育推進委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 24 号 公開

渡邊教育長 多治見市立幼稚園評議員の報告について、事務局に説明を求める。
長谷川子ども支援課長 (報第 24 号 多治見市立幼稚園評議員の報告について、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
各委員 なし
渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 24 号を原案どおり承認してよいか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、報第 24 号 多治見市立幼稚園評議員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 25 号 公開

渡邊教育長 西浦焼等の陶磁器コレクションの購入について、事務局に説明を求める。
杉村教育総務課長兼文化財保護センター所長、岩井主査 (報第 25 号 西浦焼等の陶磁器コレクションの購入について、資料により説明。)
渡邊教育長 何か質問はないか。
中澤委員 これほどのコレクションが多治見市のものになって、ありがたいと思う。どのような経緯で多治見市が購入することになったのか。
岩井主査 元々は、他館に寄託されていたが、所有者の方の「西浦焼は多治見市にあるべきだ」という考えがあったようで、多治見市で購入することになった。
渡邊教育長 他に質問はないか。
各委員 なし
渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第 24 号を原案どおり承認してよいか。
各委員 異議なし。
渡邊教育長 では、報第 25 号 西浦焼等の陶磁器コレクションの購入について、原案どおり承認することとする。

渡邊教育長 それでは、教育委員会会議の令和4年9月定例会の開催日程について調整する。

渡邊教育長 令和4年9月28日(水)とする。

渡邊教育長 これにて令和4年第6回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会 午後3時5分

令和4年第6回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和4年5月26日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課